

様式1

事業報告書
(自 令和4年6月1日 至 令和5年5月31日)。

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 川崎産婦人科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし・ 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市南区旭三丁目13番16-1号
- (3) 設立認可年月日 平成25年 2月15日
- (4) 設立登記年月日 平成25年 2月26日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	川崎産婦人科医院	広島市南区旭三丁目13番16-1号	一般病床 14床 療養病床 0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
		該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
		該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年7月28日 令和3年度決算承認
 令和5年5月25日 翌期事業計画及び予算の承認の決定

様式 2

法人名 医療法人 川崎産婦人科医院
 所在地 広島市南区旭三丁目13番16-1号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5年 5月 31日現在)

1. 資 産 額 489,111 千円
 2. 負 債 額 40,526 千円
 3. 純 資 産 額 - 448,584 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	376,955
B 固 定 資 産	112,155
C 資 産 合 計 (A+B)	489,111
D 負 債 合 計	40,526
E 純 資 産 (C-D)	448,584

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人川崎産婦人科医院

※医療法人整理番号

所在地 広島市南区旭三丁目13番16-1号

貸 借 対 照 表

(令和 5 年 5 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	376,955	I 流 動 負 債	33,220
II 固 定 資 産	112,155	II 固 定 負 債	7,305
1 有 形 固 定 資 産	78,505	負 債 合 計	40,526
2 無 形 固 定 資 産	494	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	33,156	科 目	金 額
		I 基 金	30,000
		II 積 立 金	418,584
		純 資 産 合 計	448,584
資 産 合 計	489,111	負 債 ・ 純 資 産 合 計	489,111

法人名 医療法人川崎産婦人科医院

※医療法人整理番号

所在地 広島市南区旭三丁目13番16-1号

損 益 計 算 書

(自 令和 4 年 6 月 1 日 至 令和 5 年 5 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	428,555
2 事業費用	337,636
事業利益	90,919
II 事業外収益	7,191
III 事業外費用	0
経常利益	98,111
税引前当期純利益	98,111
法人税等	29,365
当期純利益	68,745

様式 5

法人名 医療法人 川崎産婦人科医院

※医療法人整理番号

--	--	--	--

所在地 広島市南区旭三丁目13番16-1号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

当医療法人は、該当する関係事業者との取引はありません。

様式6

監事監査報告書

医療法人 川崎産婦人科医院
理事長 川崎 雅也 殿

私は、医療法人川崎産婦人科医院の令和4会計年度（令和4年6月1日から令和5年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年7月27日

医療法人川崎産婦人科医院

監事